

### 第3回区議会定例会提出案件概要

(条例関係)

議案番号	件名	概要
第62号議案	新宿区における個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、引用条項を改める。 [施行日] 公布の日
第63号議案	新宿区個人情報保護条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、引用条項等を改める。 [施行日] 公布の日
第64号議案	新宿区一般事務手数料条例の一部を改正する条例	1 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により地方公共団体情報システム機構が個人番号カードの発行主体として位置付けられたことに伴い、個人番号カードの再交付手数料に係る規定を削除する。 2 介護保険法施行規則の改正に伴い、介護予防ケアマネジメント計画手数料の算定方法を改める。 [施行日] 公布の日
第65号議案	新宿区住民基本台帳制度の適正な運用に関する条例の一部を改正する条例	ストーカー行為等の規制等に関する法律の改正に伴い、規定を整備する。 [施行日] 公布の日
第66号議案	新宿区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めている厚生労働省令の改正に伴い、新宿区における当該基準について、所要の改正を行う。 [改正内容] 家庭的保育事業者等が行う記録、作成等については、書面で行うことが定められているものについては、書面に代えて、電磁的記録により行うことができることとする。 [施行日] 公布の日
第67号議案	新宿区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めている内閣府令の改正に伴い、新宿区における当該基準について、所要の改正を行う。 [改正内容] (1) 特定教育・保育施設等が行う記録、作成等については、書面で行うことが定められているものについては、書面に代えて、電磁的記録により行うことができることとする。 (2) 特定教育・保育施設等が行う書面の交付等については、保護者の承諾を得て、書面に代えて、電磁的方法により提供することができることとする。 (3) 特定教育・保育施設等が受ける書面による同意について

(条例関係)

議案番号	件名	概要																		
		<p>は、保護者の承諾を得て、書面に代えて、電磁的方法により得ることができることとする。</p> <p>[施行日] 公布の日</p>																		
<p>第 68 号議案</p>	<p>新宿区保健衛生事務手数料条例の一部を改正する条例</p>	<p>医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の改正に伴い、引用条項を改める。</p> <p>[施行日] 公布の日</p>																		
<p>第 69 号議案</p>	<p>新宿区立住宅管理条例の一部を改正する条例</p>	<p>区営住宅等の使用資格について、同居することが要件となっている親族の範囲に、児童福祉法の規定により委託を受けている児童（里子）等を追加し、里親家庭も区営住宅等を使用することができることとする。</p> <p>[施行日] 令和3年11月1日</p>																		
<p>第 70 号議案</p>	<p>新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例</p>	<p>公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令等の改正に伴い、介護補償の額を改定する。</p> <p>[介護補償の額]</p> <table border="1" data-bbox="759 999 1466 1220"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象</th> <th>現行</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">常時介護を要する者</td> <td>最高限度額</td> <td>166,950円</td> <td>171,650円</td> </tr> <tr> <td>最低保障額</td> <td>72,990円</td> <td>73,090円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">随時介護を要する者</td> <td>最高限度額</td> <td>83,480円</td> <td>85,780円</td> </tr> <tr> <td>最低保障額</td> <td>36,500円</td> <td>※改定なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>[施行日] 令和3年11月1日</p>	対象		現行	改定後	常時介護を要する者	最高限度額	166,950円	171,650円	最低保障額	72,990円	73,090円	随時介護を要する者	最高限度額	83,480円	85,780円	最低保障額	36,500円	※改定なし
対象		現行	改定後																	
常時介護を要する者	最高限度額	166,950円	171,650円																	
	最低保障額	72,990円	73,090円																	
随時介護を要する者	最高限度額	83,480円	85,780円																	
	最低保障額	36,500円	※改定なし																	

(議決案件関係)

議案番号	件名	概要
第71号議案	新宿区立清風園解体及び擁壁改修工事請負契約	新宿区立清風園解体及び擁壁改修工事施行のため、次のとおり請負契約を締結する。

新宿区立清風園解体及び擁壁改修工事請負契約

1	工事概要	(1) 既存建物解体、アスベスト除去工事 構造規模 鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階 昭和55年竣工 面積 建築面積 672.45 m <sup>2</sup> 延べ面積 1,265 m <sup>2</sup> (2) 既存擁壁改修工事 間知ブロック積み、現場打ちコンクリート造 高さ 0.6m～5m 全長 137.4m
2	工事場所	東京都新宿区中落合一丁目7番26号
3	契約月日	仮契約 令和3年8月24日(火) 本契約 議決日の翌日
4	工期	本契約締結日の翌日から令和5年6月30日まで
5	契約の方法	制限付一般競争入札
6	契約金額	5億380万円
7	契約の相手方	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号 菊池建設株式会社東京支店 支店長 上河内 光博 資本金 9,000万円

(議決案件関係)

議案番号	件名	概要
第72号議案	新宿中央公園（ちびっこ広場）再整備工事請負契約	新宿中央公園（ちびっこ広場）再整備工事施行のため、次のとおり請負契約を締結する。

新宿中央公園（ちびっこ広場）再整備工事請負契約

1	工事概要	(1) 準備工 準備工 一式 (2) 施設整備工 園路広場工 一式 修景施設工 一式 遊戯施設工 一式 休養施設工 一式 便益施設工 一式 管理施設工 一式 (3) 安全管理工 安全管理工 一式
2	工事場所	東京都新宿区西新宿二丁目11番
3	契約月日	仮契約 令和3年8月17日(火) 本契約 議決日の翌日
4	工期	本契約締結日の翌日から令和4年10月18日まで
5	契約の方法	制限付一般競争入札
6	契約金額	2億4,200万円
7	契約の相手方	東京都新宿区富久町16番10号 株式会社昭和造園新宿営業所 所長 間庭 直行 資本金 2,000万円

(議決案件関係)

議案番号	件名	概要
第73号議案	特別区道の路線の廃止及び認定について	<p>道路法第10条第1項の規定に基づき特別区道の路線を廃止し、同法第8条第1項の規定に基づき特別区道の路線を認定する。</p> <p>(1) 廃止する路線</p> <p>ア 路線名 12-140 起点 東京都新宿区西新宿五丁目530番36地先 終点 東京都新宿区西新宿五丁目523番1地先</p> <p>イ 路線名 12-151 起点 東京都新宿区西新宿五丁目483番2地先 終点 東京都新宿区西新宿五丁目484番1地先</p> <p>ウ 路線名 12-160 起点 東京都新宿区西新宿五丁目483番1地先 終点 東京都新宿区西新宿五丁目500番4地先</p> <p>エ 路線名 12-500 起点 東京都新宿区西新宿五丁目475番地先 終点 東京都新宿区西新宿五丁目500番9地先</p> <p>(2) 認定する路線</p> <p>ア 路線名 12-141 起点 東京都新宿区西新宿五丁目530番13地先 終点 東京都新宿区西新宿五丁目523番1地先</p> <p>イ 路線名 12-161 起点 東京都新宿区西新宿五丁目480番2地先 終点 東京都新宿区西新宿五丁目500番4地先</p> <p>ウ 路線名 12-501 起点 東京都新宿区西新宿五丁目474番4地先 終点 東京都新宿区西新宿五丁目500番9地先</p> <p>エ 路線名 12-511 起点 東京都新宿区西新宿五丁目533番38地先 終点 東京都新宿区西新宿五丁目537番8地内</p> <p>(3) 位置図 別図1及び別図2のとおり</p>

# 廃止路線

特別区道 12-140, 12-151, 12-160, 12-500

# 別図 1



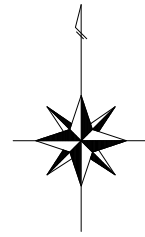
起点 ○  
終点 →

(1) 特別区道12-140	: 延長 164.00m	面積 424.19㎡	幅員(平均) 2.58m
(2) 特別区道12-151	: 延長 24.43m	面積 96.65㎡	幅員(平均) 3.95m
(3) 特別区道12-160	: 延長 129.57m	面積 518.54㎡	幅員(平均) 4.00m
(4) 特別区道12-500	: 延長 256.26m	面積 1082.84㎡	幅員(平均) 4.22m

# 認定路線

特別区道 12-141, 12-161, 12-501, 12-511

# 別図 2



(1) 特別区道12-141	: 延長 105.05m	面積 327.68㎡	幅員(平均) 3.11m
(2) 特別区道12-161	: 延長 69.86m	面積 279.46㎡	幅員(平均) 4.00m
(3) 特別区道12-501	: 延長 224.08m	面積 959.42㎡	幅員(平均) 4.28m
(4) 特別区道12-511	: 延長 85.35m	面積 850.07㎡	幅員(平均) 9.95m